

# 名張市エコツアーリズム推進全体構想

平成26年7月

名張市エコツアーリズム推進協議会



## 目 次

I	はじめに	1
1.	エコツーリズムとは	1
II	エコツーリズム推進全体構想の作成に関する基本的事項	3
1.	推進の背景と目的	3
2.	現状と課題	5
3.	エコツーリズム推進の基本方針	8
4.	エコツーリズムを推進する地域	14
III	エコツーリズムの主たる対象となる自然観光資源	16
1.	動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係る観光資源	16
2.	自然環境と密接な関係を有する風俗習慣その他の伝統的な生活文化に係る観光資源	19
3.	その他の観光資源	20
IV	エコツーリズムの実施の方法	22
1.	ルール	22
2.	プログラムの実施について	27
3.	自然観光資源のモニタリング	29
4.	エコツーリズムによる情報発信	33
5.	ガイドなどの育成又は研鑽の方法	33
V	自然観光資源の保護及び育成のために講ずる措置	34
1.	自然観光資源の保護及び育成の方法	34
2.	関係法令	34
3.	他の法令や、関係法令に基づく各種計画との整合	35
VI	協議会に参加する者の名称及び役割分担	36
1.	推進協議会に参加する者の名称等	36
VII	その他エコツーリズムの推進に必要な事項	37
1.	エコツーリズムの着実な推進	37
2.	環境学習の視点を大切にしたエコツアー実施にあたっての留意点	38
3.	関係法令	38
4.	地域住民等との連携	40
5.	地域の生活への配慮	40
6.	安全管理	41
7.	全体構想の公表	41
8.	全体構想の見直し	41
	(資料)	42

# Ⅰ はじめに

## 1. エコツーリズムとは

### (1) エコツーリズムとは

環境大臣を議長とした「エコツーリズム推進会議」（平成 15 年～16 年）ではエコツーリズムの概念を「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた」としています。

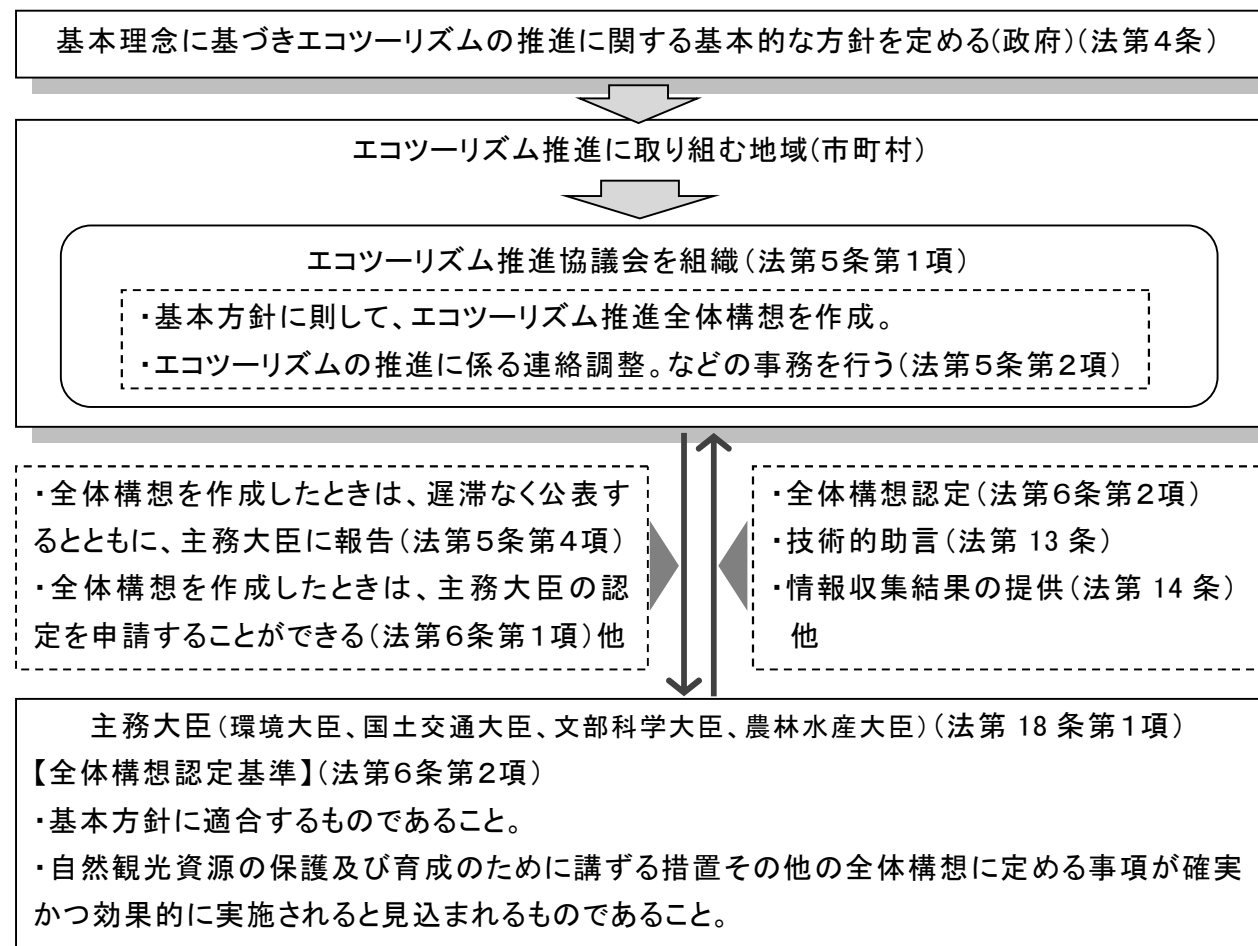
また、「エコツーリズム推進法」（平成 19 年法律第 105 号）においては、「自然環境の保全」「観光振興」「地域振興」「環境教育の場としての活用」を基本理念としています。

エコツーリズムとは、地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みです。（出典：環境省HP「エコツーリズム」）

このように、観光客に地域の資源を伝えることによって、地域住民も資源の価値を再認識し、地域の観光の独自性が高まり、地域社会そのものが活性化されていく考え方がエコツーリズムです。

### (2) エコツーリズム推進法の枠組み

エコツーリズム推進法(以下「法」という。)の基本的な枠組みは次のとおりです。またこの他にも、特定自然観光資源に関する事項や財政上の措置、罰則規定などが定められています。



### (3) エコツーリズム推進全体構想の構成

---

全体構想には、名張市エコツーリズム推進の基本的な考え方を示すとともに、エコツーリズム推進法（以下「法」という。）第5条第3項の規定に基づき、国が定める「エコツーリズム推進基本方針」（平成20年6月閣議決定）に即して、必要な事項を定めます。

名張市エコツーリズム推進全体構想の構成は次のとおりです。

#### □ 名張市エコツーリズム推進全体構想の構成

##### ○ エコツーリズム推進の基本的な考え方

点在する多くの自然観光資源を地域住民やNPOなどがかかわり合いながら、市全体の観光振興施策として活用し、地域の活性化（又は地域の活力）につないでいけるよう、次の事項を定めます。

- ・ 観光の現状と課題
- ・ 観光振興の基本方針
- ・ エコツーリズム推進の基本方針

##### ○ 全体構想（法第5条3項）

法第5条第3項の規定に基づき、次の事項を定めます。

- ・ エコツーリズムを推進する地域
- ・ エコツーリズムの対象となる主たる自然観光資源の名称及び所在地
- ・ エコツーリズムの実施の方法
- ・ 自然観光資源の保護及び育成のために講ずる措置
- ・ 協議会に参加する者の名称及びその役割分担
- ・ その他エコツーリズムの推進に必要な事項

## II エコツーリズム推進全体構想の作成に関する基本的事項

### 1. 推進の背景と目的

名張市は、三重県北西部に位置し、北東に伊賀市、南東に津市に接し、西と南は奈良県と接しています。

市域の面積は 129.76k m<sup>2</sup>で、東西に約 10.6km、南北に約 13.1km となっています。

また、本市は大阪市へ約 60km、名古屋市へは約 106km の距離にあり、近畿圏と中部圏の両圏域の結節点に位置するという立地特性を有しています。

古くは万葉の時代から東西往来の要所、宿場として栄えてきた名張市は、商業・業務施設の集まる中心市街地を中心に、周囲を山地に取り囲まれた盆地を形成しています。周囲の山地には、日本の滝百選、森林浴の森日本 100 選や平成の名水百選に選定された「赤目あかめ四十八滝しじゅうはちたき」や「香落溪かおちだに」などがあり、自然豊かな景勝地に恵まれています。また、名張川をはじめ、宇陀川うだがわ、青蓮寺川しょうれんじがわなど幾筋もの河川が市内を流れ、四季折々の美しい景観を創出しています。さらに、本市は記紀（きき：古事記と日本書紀の総称）にその名が登場するとともに、能楽の始祖かんあみ観阿弥が初めて座を興した地としても知られ、歴史と文化の薫り高いまちでもあります。

また、中部圏と近畿圏の中間に位置する地の利を活かして工業団地が造成され、有名企業が進出するなど、地域の産業の活性化が見られます。また、昭和 40 年以降、丘陵部を中心に住宅地開発が進められ、国道や鉄道沿線には住宅団地が分散して形成されています。

これまで名張市は、大阪から電車で 1 時間という交通の便の良さと親しみやすい自然があることから、身近なレクリエーションの場となってきました。現在も名張川や香落溪かおちだに、赤目四十八滝あかめしじゅうはちたき、青蓮寺湖しょうれんじこなどに毎年多くの観光客が訪れています。ところが、遠足やハイキング、川遊びで訪れる観光客の多くが、自然に負荷を与える一方で、地域や地域住民との関わりがなく帰ってしまう状況が続いています。また、大阪への通勤圏内であることから過去には里山が開発され、動植物の生息地・生育地の消失が進みました。また、名張市は林業を主な産業としてきましたが、材価の低迷などにより地域の林業が成り立ちにくい状況になっています。ほかにも、まちなかの商店街の活力低下や、山間部での人口減少と高齢化、それに伴う伝統文化の衰退などの問題が生じています。

一方、地球温暖化や生物多様性への市民の関心が高まるなか、各地域に生息・生育してきた生物種が棲み続けられるよう、自然を保全・再生していく考え方も出てきています。多くの人々が、物の豊かさよりも心の豊かさを求めるようになり、観光もかつての観光地を巡る観光から、個人や家族単位による、体験や交流を通じた心の豊かさを求めるものへのニーズが高まっています。

このようななか、平成 20 年 6 月に閣議決定した「エコツーリズム推進基本方針」には、エコツーリズムを推進する意義は、次の 3 つの効果が相互に影響し合い、好循環をもたらすことにあると記載されており、エコツーリズムの推進は、本市の発展・向上に寄与する

ものと考えられます。

「自然環境の保全と自然体験による効果」

「地域固有の魅力を見直す効果」

「活力ある持続的な地域づくりの効果」

本市では、「名張市総合計画 理想郷プラン（後期基本計画）（平成 22 年 3 月策定）」において、「観光」施策の基本方針を次のように定めています。

- 赤目四十八滝、青蓮寺湖、香落溪を観光拠点として位置づけ、自然環境の保全・活用を進めます。また、名張地区の歴史・文化資源をはじめとする新たな観光素材や資源を発掘、創造するとともに、多様な観光資源の連携を強化することにより、観光客のニーズに添った多彩なメニューを整備し、市域全体を魅力ある楽しい観光のまちとして集客の促進を図ります。
- 来訪者を温かく迎え、豊かな交流が広がるもてなしの心（ホスピタリティ）の向上に取り組むとともに、利便性の向上や受け入れ体制の整備、マスメディアや旅行会社との連携による効果的な情報発信など、集客交流のための機能を整備して、新しい都市観光を創出します。
- 市内の観光拠点と伊賀圏域、東大和西三重地域との広域観光ネットワークを活用し、一体的な観光客誘致戦略のもと積極的な情報発信を行い、広がりのある広域的観光ゾーンの形成を目指します。

そして、施策体系の「魅力ある観光地づくり」の中で、新たなニーズへの対応として、滞在型・体験型など多彩な観光メニューの開発とともに、異業種と連携した観光産業やエコツーリズム等、観光の新しい展開を創出すると定めています。

また、「名張市産業振興ビジョン（平成 21 年 3 月策定）」では、エコツーリズム推進プランを、本ビジョンの象徴的な取組として、今後の産業振興の牽引車としての役割が期待される「リーディング・プラン」の筆頭に位置づけています。

エコツーリズム推進プランでは、先進的な取組を行っている赤目地区を中心に、青蓮寺地区や国津地区など市南部を中心に、様々なメニューの創出に努め、芽吹いたエコツーリズムの流れの充実を図ると定めています。

これらの関連計画における基本方針等は、いずれもエコツーリズム推進法及びエコツーリズム推進基本方針の理念とも合致するものとなっており、このようなまちづくりの理念に基づき、本市では平成 23 年 11 月 17 日に「名張市エコツーリズム推進協議会」（以下、推進協議会という。）を設立し、名張市エコツーリズム推進に係る取組を積極的に進めてきました。

そこで、名張市ではこれらのまちづくりの方向性やこれまでの経緯も踏まえ、約 1500 万年前の室生火山活動で始まった太古の大地の物語や貴重な動植物が生息する豊かな自然環境の保護に配慮し、万葉の時代から育まれてきた歴史と文化を継承しながら、これらを有効活用することにより、多くの人に心の豊かさや感動を与える旅を提供するとともに、

これを地域の活力につなげていくことを目的として、エコツーリズムを推進します。

## 2. 現状と課題

### (1) 観光の現状

本市の観光施設等における延べ入込客数は、全体的に観光レクリエーション入込み客数が減少傾向にあり、その背景には、新たな観光ニーズへの対応の遅れなどが考えられます。

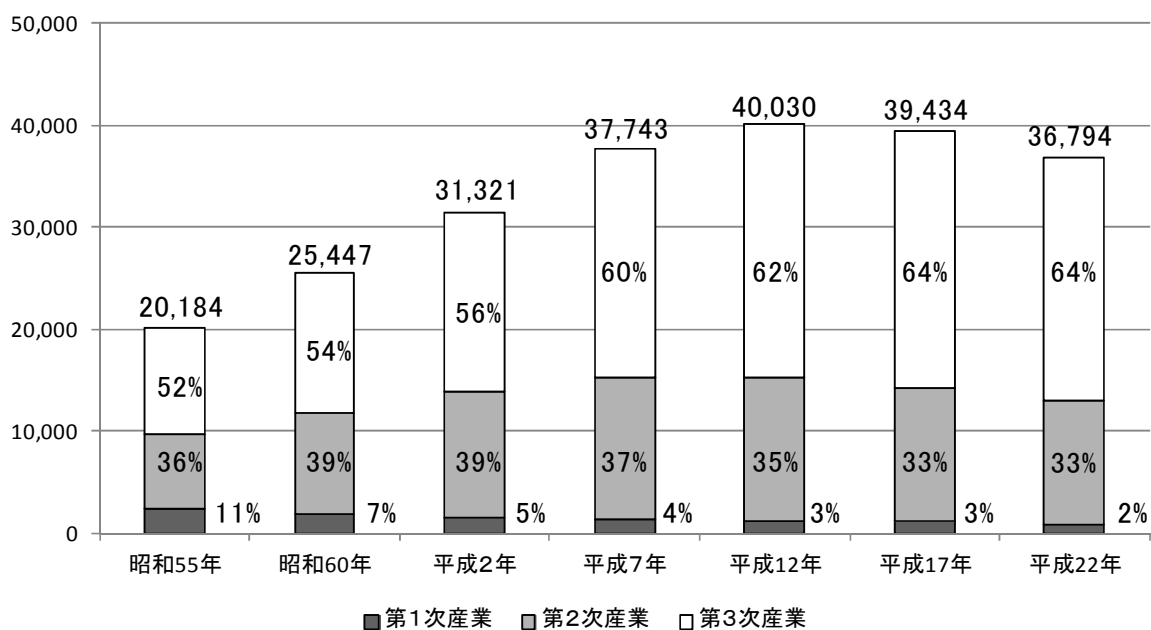
また、本市を住所地とする就業者数の推移は、平成12年から減少に転じ、産業大分類別では、第1次産業への就業者数が年々減少しその割合はごくわずかである一方で、第3次産業への就業者が年々増加し多くの割合を占めるなど、本市の自然観光資源を守り育む環境が厳しくなっています。

こうした現況をふまえ、本市では早くから、エコツーリズムに注目し検討を重ねています。また、平成19年度より赤目四十八滝溪谷保勝会において、エコツアーが開始されています。

これらを背景に、本市では観光振興策の柱として、エコツーリズム推進の取組を進めていきます。今後、各地域特性を最大限に活用した様々なメニューの創出に努め、エコツーリズムの推進を図ることとしています。

そこで、本市の自然環境等の実状をふまえ、エコツーリズムの推進における主な課題を次に示します。

図-1 産業分類別就業者数（名張市在住の15歳以上就業者数）



（出典：各年国勢調査）



名張市を住所地とする就業者数の推移は、人口の推移とともに年々増加していましたが、平成12年から減少に転じています。産業大分類別では、第1次産業の就業者数が年々減少し、第2次産業の就業者数も平成12年から減少に転じ、第3次産業就業者数が年々増加している傾向がみられます。

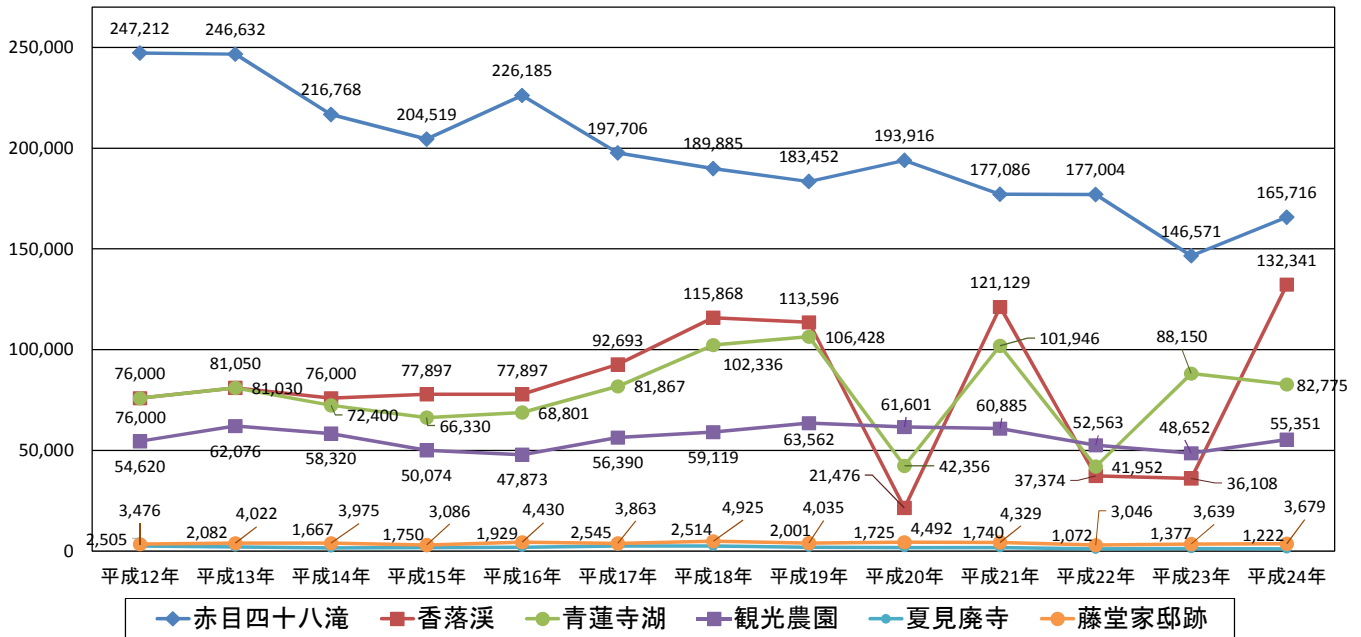
また、名張市の産業を産業大分類別の比率でみると、第3次産業が多くを占め年々増加し、次いで第2次産業となり、第1次産業の比率はごくわずかです。

表-1 観光レクリエーション入込客数の推移

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
赤目四十八滝	247,212	246,632	216,768	204,519	226,185	197,706	189,885	183,452	193,916	177,086	177,004	146,571	165,716
香落溪	76,000	81,050	76,000	77,897	77,897	92,693	115,868	113,596	21,476	121,129	37,374	36,108	132,341
青蓮寺湖	76,000	81,030	72,400	66,330	68,801	81,867	102,336	106,428	42,356	101,946	41,952	88,150	82,775
観光農園	54,620	62,076	58,320	50,074	47,873	56,390	59,119	63,562	61,601	60,885	52,563	48,652	55,351
夏見廃寺	2,505	2,082	1,667	1,750	1,929	2,545	2,514	2,001	1,725	1,740	1,072	1,377	1,222
藤堂家邸跡	3,476	4,022	3,975	3,086	4,430	3,863	4,925	4,035	4,492	4,329	3,046	3,639	3,679
総計	459,813	476,892	429,130	404,456	427,115	435,064	474,647	472,642	325,566	467,115	313,011	324,497	448,086

(出典：観光レクリエーション入込客数推計書)

図-2 観光レクリエーション入込客数の推移



名張市の観光施設等における延べ入込客数については、各施設とも減少傾向にあります。

各施設とも、イベントの実施年は大きく入込客数が増加している傾向が伺えますが、自然を体感するものが多く、天候により左右されやすい状況で、平成20年には、強風の影響における県道名張曾爾線への落石などで、香落溪や青蓮寺湖などへのアクセスが閉ざされ、大きく入込客数に影響を与えている状況もみられます。

観光振興のためには、主要な観光地への安全なアプローチ道路の整備も重要です。

## (2) 課題

---

### ① 自然環境の保全と地域文化の継承につながるエコツアー

本市では、赤目四十八滝<sup>あかめしじゅうはちたき</sup>や初瀬<sup>はつせ</sup>街道沿いを中心に自然や文化、歴史などをテーマとしたエコツアーが考えられますが、イベント的に実施するエコツアーの場合、自然環境の保全や地域文化の継承につながらないことも想定されます。

このため、エコツアーにおけるツアー参加者への環境・文化面の解説などにより、意識付けを行うとともに、間伐体験などの自然再生活動を通じて自然環境への理解を深める環境教育の効果が高いツアーの検討が必要です。

### ② 近年の観光ニーズに対応したエコツアー

本市のエコツーリズムを推進していくためには、市内の観光資源や景観資源を活かしたエコツアーや、子ども・青少年を対象に江戸川乱歩生誕地の風土を活かしたツアー、伊賀忍者修行の地という背景を活かしたツアーなど、名張の個性を活かした本物嗜好の観光ニーズに対応できるエコツアーの実施が必要です。

また、ツアー参加者の満足度の高いツアーを実施していくため、その改善に役立つ仕組み、チェック機能の確立が必要です。

### ③ 地域と一体となったエコツアー

本市の都市ビジョンである「豊かなくらしと自然が織りなす美しいまち」の推進からも、本市における産業分類別就業者数の現状をふまえ、名張における新たな産業の創出に向け、自然体験型のエコツアーと、市内各地域における第一次産業や地場産業とこれらを生業とする地域住民や事業者等とが一体となった、エコツアーの検討が必要です。

また、地域住民や事業者、NPO 等が協力できるエコツアーを広く実施し、地域住民や事業者、行政との協働による取組を管理する体制づくりを行うなど、エコツアーを本市全体で推進しやすい環境の整備が必要です。

### 3. エコツーリズム推進の基本方針

#### (1) 観光振興の基本方針

---

地域における産業の低迷が深刻ななか、全国の自治体や地域では、自ら持つ地域資源を再認識し、それらを活かして地域の活性化へとつなげる方策が展開されつつあります。

本市においても同様に、地域産業がなりたちにくくなるなか、自然豊かな景勝地、伝統産業、農産物、文化などの魅力的な地域資源を活かした取組が重要となります。

このようななか、地域の資源を市民が地域共通の資産として共有するとともに、連携しながら地域活性化のための事業を展開し、魅力ある都市として選ばれるまちになるための取組が求められています。

そこで、本市としては、名張の自然や万葉の時代から始まる歴史・文化、地域の資源を活かした取組、話題性のある情報発信などを通じ、「観光振興」に関する総合的な取組を、「名張市産業振興ビジョン(平成21年3月)」との整合を図りつつ、次の基本方針に基づき進めます。

#### ① 自然観光資源の保全

##### ◆観光振興への取組を通じた自然観光資源の保全

多くの人々が、物の豊かさよりも心の豊かさを求めるようになり、観光もかつての観光地を巡る観光から、個人や家族単位による、体験や交流を通じた心の豊かさを求める観光へのニーズが高まっています。

そこで、本市における観光振興への取組を通じて、地域の個性と魅力の源である自然を保全し、人と自然に育まれてきた本市の個性を継承しながら、多くの人に心の豊かさと感動を与える旅を提供していきます。

#### ② 地域資源の活用

##### ◆地域資源の付加価値を高めるしくみづくり

観光振興を推進していくためには、地域の資源を再認識し、地域に「点在する」地域資源を、観光資源として集約し「面として」つなげ、魅力ある地域資源へと付加価値を高めることが重要となります。

そこで、名張で育まれてきた万葉の時代からの歴史や歴史的人物などの物語性、独自の環境保全などの視点、観光客のターゲットを絞り込んだテーマ設定などにより、地域資源を観光資源としてつなげ、多様な時代のニーズや観光客のニーズに応えることのできる観光振興を推進するための仕組みづくりを目指します。

#### ◆新たな交流の創出

観光振興の推進による新たな交流人口の創出は、地域の活性化にもつながります。このため、本市独自の物産や地域ならではの情報を活かしたイベント等を通じた地域間の連携、忍者やご当地キャラクターなど地域に根ざした新たなイベントにより、名張の観光資源の魅力を高めるようなPR活動を進め、新たな交流の創出を図ります。

また、ぶどうや地酒等を活用したグリーン・ツーリズム、“地域物産ふるさと便”などによって「名張ブランド」の“目に見える化”を図り、これらを活かした魅力的な情報発信を目指します。

#### ◆観光商品等の開発

観光地における観光商品は、観光客にとって、関心を引くもののひとつです。また、経済の観点では、イベントの体験や飲食・お土産等の観光商品の流通促進により、地域の活性化につながる意味からも重要です。

このため、地域資源を活かした本市を代表する観光商品の開発とともに、地域でしか味わえないメニューの開発など、地域ならではの発想を活かし、観光客のこだわりのあるニーズに応える取組に努めます。

また、観光資源の新たな活用手段として、「エコツーリズム」を中心に、「まちなか観光」、「グリーン・ツーリズム」など関連する取組と連携し、近年の観光ニーズに対応した多様な体験型観光の創出を目指します。

### ③ 観光振興のための基盤づくり

#### ◆誰もが観光しやすい環境づくり

観光客の多様なニーズに応えることのできる、魅力的かつ快適でわかりやすい観光地のイメージづくりのため、広域的な観光のインフォメーション機能の充実を図ります。

また、本市の観光資源の魅力や価値を「名張ブランド」としてブランドイメージの視点で総合的に情報発信し、本市や地域などにおける取組が「名張ブランド」の基に地域製品の知名度向上と販売強化に繋げ、相乗効果を得るような、観光振興のための基盤づくりの構築を目指します。

### ④ 協働と連携による観光振興

#### ◆地域の再認識と「おもてなし」の心の醸成

本市への観光客が、本市や地域に魅力を感じ、リピーターとなっていただくには、市民や事業者等が一丸となり、自らが地域を再認識し、愛着と誇りを持って観光客に地域の良さを伝えることが大切です。

また、観光客がやすらぎを感じ、憩いと歓喜にあふれた時間が本市で過ごせるよう、観光客を迎える側の「おもてなし」の心の醸成も大切となり、これらの実現に向けた地域や事業者の取組を促します。

#### ◆観光の担い手・地域づくり

観光振興を推進するためには、魅力ある観光資源の構築とともに観光を担う人づくりや地域づくりが、持続的な観光振興の推進の意味でも重要です。

このため、各地域における地域づくりビジョンへの取組を通じ、地域資源の発掘や観光ボランティアガイドの育成、地域ならではの「おもてなし」活動を活発化するための取組を促します。

また、「地域ビジョン」に基づき、地域の資源を活かした取組を行っている担い手や地域に対しては、観光客への情報発信などを行える体制づくりに努めます。

#### ◆自然観光資源の特性を活かしたエコツアーの推進

より効果的な観光振興の推進のためには、本市を選択し来訪する観光客のニーズの把握とそれに応じたエコツアー等の企画・提供が重要です。

このため、商工や観光などの関連団体、旅行関係事業者、地域などと行政が連携し、観光客のニーズの把握からエコツアーの提案までを管理するための体制づくりを進めるよう努めます。

また、広域的な観点からは、近隣自治体との地域間連携による観光振興の取組により、より観光客のニーズに応えることのできる、広域な観点にたった相乗効果のある観光振興方策についても今後検討します。

## (2) エコツーリズム推進による目指す地域の姿

前述したエコツーリズム推進の目的に基づき、名張市エコツーリズムの推進によって目指す地域の姿を次のとおり定めます。

### 目指す地域の姿

## ○「おおきに」地域の宝で広げる笑顔の輪○

### ◆◆考え方◆◆

**地域住民及び観光客双方の視点にたって、名張市におけるエコツーリズム推進により目指す姿を表現したものです。各言葉に込めた想いは次のとおりです。**

『おおきに』…地域住民にとってはエコツーリズム推進による観光客や地域活性化への感謝の想い、観光客にとってはエコツアーの企画・提供への感謝の想い、そして互いにエコツアーを通じて自然環境への感謝の想いを共有したい旨を表したもの。

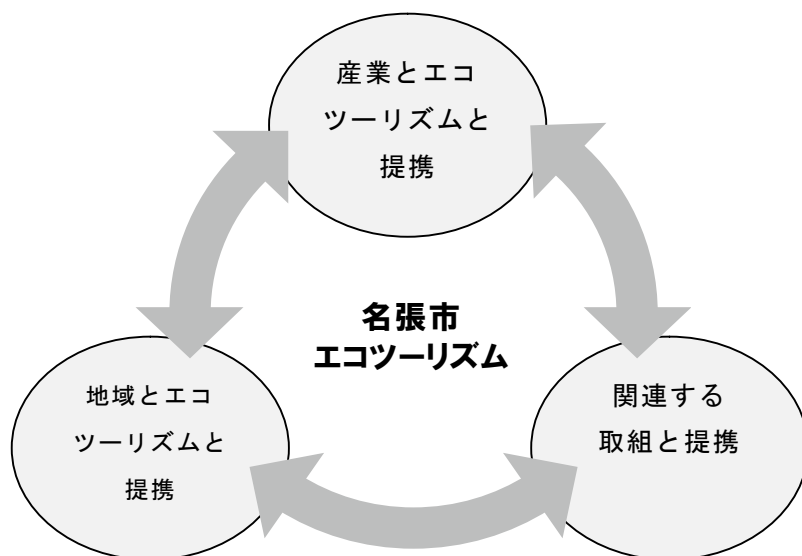
『地域の宝』…市内の各地域で掘り起こしが始まっている地域資源や、名張市が室生赤目青山国定公園に含まれる包括的な意味での地域資源が、観光客及び地域住民双方にとっての宝である旨を表したもの。

『広げる』…エコツーリズムの推進を契機として、地域住民には地域づくりの取組を広げて頂きたい、観光客にとっては名張の良さを口コミで広げて頂きたい旨を表したもの。

『笑顔の輪』…地域住民及び観光客がエコツアーへの参画を通じて、地域資源を互いに再認識或いは発見し、地域住民は地域への誇りやおもてなしの心の醸成、観光客は歓喜や再来訪意欲の高揚などにつながることを表したもの。

また、これを実現するために次の3つの基本方針に基づいて、本市の自然環境や地域文化などの資源を掘り起こし、これらの資源を活かした体験型観光地づくりを創出することにより、新たな地域産業の創出を同時に進めていきます。

図-3



### (3) エコツーリズム推進の基本方針

---

エコツーリズムの推進により目指す地域の姿を実現するため、エコツーリズム推進の基本方針を次のとおり定めます。

#### ① 産業とエコツーリズムの連携強化

産業とエコツーリズムの連携を強化するため、本市において地産地消を推進する施設を対象に「郷土料理の宿」、「郷土料理の店」、「産直物産の店」などとして各施設の個性を活用した観光客への周知を図るとともに、ご当地ならではの新鮮で魅力ある食環境の形成に努めます。

##### ◆ 培われてきた森林文化を活かす

本市は木材の産地として森林文化を育んできました。こうした文化を、地域の環境保全や、安全で健康な暮らしづくりに取込むことによって、新たな地域の発展に活かします。

また近年、森林には多様な役割（野生生物の生息生育場所、二酸化炭素の吸収、土の流出防止、渇水や洪水を緩和しながら良質な水を育む水源涵養<sup>かんよう</sup>、保健休養など）が期待されており、エコツーリズムを森づくりのきっかけとします。

##### ◆ 培われた伝統的な技術を活かす

本市では、伊賀くみひもや酒米、伊賀米などの技術、森林管理技術など、名張の自然と人によって育まれ伝えられてきた多様な技術が継承されています。

これらの技術をエコツーリズムの中に活かし、新たな時代の地域経済、地域産業の発展につなげます。

##### ◆ 地域産業との連携による6次産業効果を活かす

本市では、恵まれた気候・風土による農林水産業などの1次産業、培われてきた技による伊賀くみひもや酒造などの2次産業など、本市独自の地域産業が培われています。

そして、これらを活かした“おもてなしの心”あふれるエコツアーの企画により、新たな3次産業を創出し、名張の魅力を6倍（1次産業「恵」×2次「技」×3次「心」＝6次産業）楽しめるエコツーリズムの展開に努めます。

#### ② 地域とエコツーリズムの連携強化

市内15地域で、地域住民がまちの将来像として共有し、地域主体のまちづくりを進めるための指針となる「地域ビジョン」の取組を通じて掘り起こされた地域独自の自然や資源が多数あり、またこれらを掲載した資源マップなども作成されています。

これらの地域の自然や伝統・文化などに関する情報を各種メディアや広報誌、ホームページ等を通じて情報発信するとともに、エコツアーに積極的に活用します。

##### ◆ 身近な川の自然と文化を活かす

本市の大きな魅力の一つとして、変化に富んだ滝や溪流など、身近な清流があります。訪れた人がこうした各地域にみられる身近な川に触れ、楽しむ機会をエコツアーリズムによって提供するとともに、アユ釣りや川遊びをはじめ、既成市街地の灌漑用水（築瀬水路）など、人々の暮らしのなかで、川とともに育まれてきた生活文化を活かします。

#### ◆里の風景や文化・風習を活かす

本市には、緑豊かな森の風景や里山、日本の原風景ともいえる集落の風景、まちなかや街道沿いの伝統的なまちなみなど、地域住民が誇りとする、里の多様な風景が見られます。

そして、これらの各地域にみられる個性ある里の風景やその成り立ちを知るなどエコツアーをきっかけとして、これらが、地域の資産であると再認識し、保全に努めます。

#### ◆地域の資源を宿泊滞在型・回遊型の観光に活かす

本市では、大阪から1時間、名古屋から1時間30分という恵まれた立地条件を活かすため、各種メディアやHP等を通じて、地域独自の魅力を情報発信するとともに、地域の資源を活かした多様なエコツアーを用意し、他の観光地と併せて立ち寄りたくなる、回遊型の観光地としての魅力づくりに努めます。

また、既存の宿泊施設の協力や農林漁業体験民宿の確保などにより、本市の魅力をゆっくりと堪能できる宿泊滞在型の観光への展開も検討します。

### ③ 関連する取組との連携強化

エコツアーリズムの推進にあたっては、名張の里や自然を身近に感じることでできる名張ならではのエコツアー創出への取組に対して、関連団体やNPO、地域ビジョンに基づく取組などと積極的に連携し、必要な支援を検討します。

#### ◆地域住民一人ひとりの個性を活かす

本市では、地域の生活文化や伝統をエコツアーリズムの資源とすることによって、特別な知識や技術を持つ人だけでなく、増加する高齢者や団塊世代などを含む、地域住民の誰もが参加するエコツアーリズムを進め、地域住民参加の中、一人ひとりの個性を観光や地域振興に活かします。

#### ◆関連団体と連携し取組を活かす

地域づくり組織や事業者、関連団体、NPO等が協力できるエコツアーを広く実施し、地域住民や事業者、各関連団体等と行政の協働による取組を管理する体制づくりを行うなど、関連団体等と連携したエコツアーの企画・実施に努めます。



## 4. エコツーリズムを推進する地域

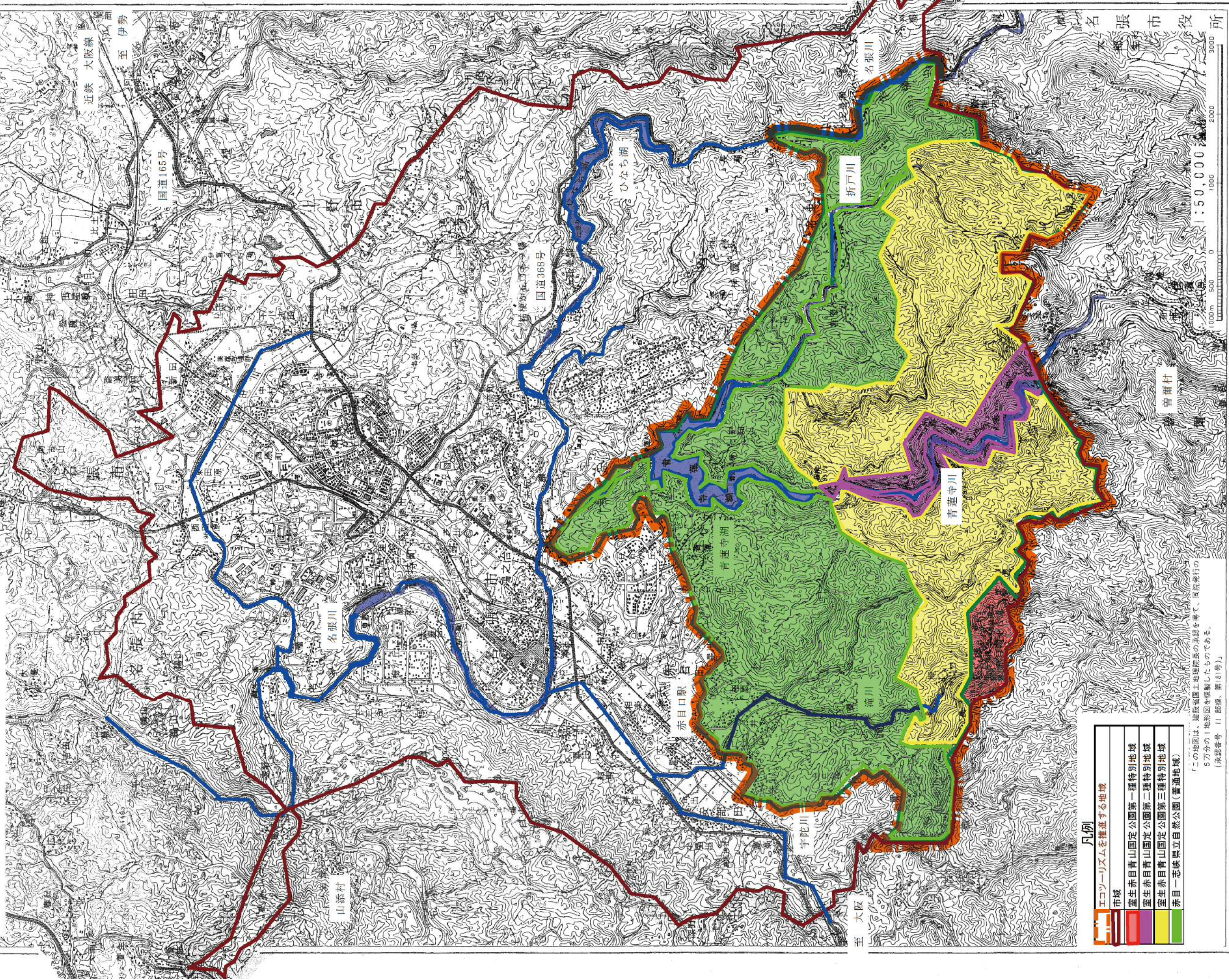
本市では、エコツーリズムを通じて、それぞれの地域の自然や文化を再発見するとともに、地域間の交流を促すことにより、自然や文化をお互いに尊重しながら、市民としての一体感を育んでいくことが求められています。

この中でも、エコツーリズムへの取組が始められ、観光施設等の延べ入込客数の9割以上が集中し、環境負荷の高い地域となっている、赤目四十八滝、香落溪、青蓮寺湖などの豊かな自然観光資源を含む、「室生赤目青山国定公園」及び「赤目一志峡県立自然公園」の区域を、エコツーリズムを推進する地域に設定します。

また、地域間の交流を促す観点から、名張川や小波田川沿いの初瀬街道を中心に発展した、名張市既成市街地や美旗古墳群周辺地域を、本市の検討地域として位置づけ、名張市としてのエコツーリズムを赤目地域等で確立し、これを名張市の検討地域に広げて推進していきます。

# 名張市全図

図-4 エコツーリズムを推進する地域



凡例

	エコツーリズムを推進する地域
	市域
	室生赤目青山国定公園第一種特別地域
	室生赤目青山国定公園第二種特別地域
	室生赤目青山国定公園第三種特別地域
	赤目一志峡県立自然公園(普通地域)

この地図は、建設省国土院の地形図を基に、国院発行の5万分の1地形図を複製したものである。  
 (承認番号 川 部環、第181号)

### Ⅲ エコツーリズムの主たる対象となる自然観光資源

名張市エコツーリズムでは、本地域に内在するあらゆる自然や文化を対象としていることから、エコツアーで活用可能な資源は無数にあると言っても過言ではありません。また、エコツアーの企画や実施を通じてこれらの資源を地域住民自らが掘り起こし、伝えることはエコツーリズムの意義の一つといえます。

ここでは、これらの多くの資源の中から、法第2条第1項の定義に基づき、エコツーリズムの対象となる主なものを自然観光資源として整理します。なお、名張市では鳥獣による農林業被害が生じていることから、自然観光資源には、保全を図るものに加え、個体数管理など人と自然の共生のあり方を考えるものも含むものとします。

表-2 自然観光資源の区分と対象

区分（法第2条第1項）		対象	
自然観光資源	動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係る観光資源	動植物 動植物の生息地又は生育地	
		その他の自然環境に係る観光資源	地形・地質 自然景観・里山景観
自然観光資源	自然環境と密接な関連を有する風俗習慣その他の伝統的な生活文化に係る観光資源	風俗習慣	伝統文化
		その他伝統的な生活文化	歴史的資源 文化的景観

上記の自然観光資源の区分と対象に基づき、対象となる地域におけるエコツーリズムの自然観光資源のうち、特筆すべきものを以下に整理します（検討地域の自然観光資源については、42頁参照）。

#### 1. 動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係る観光資源

表-3

##### 自然観光資源

区分	動物
細区分	哺乳類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	里山から山地にかけての広い範囲で、ニホンジカ、ニホンイノシシ、ニホンザル、ノウサギ、ニホンリス、ムササビ、タヌキ、キツネ、テン、スミスネズミ、ハタネズミ等が観察されています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	赤目地区では、ムササビ観察ツアーが試験的に実施されています。これらの哺乳類を観察する場合などには、音や姿、光などによって、各個体の行動やその生育環境を乱さないように注意する必要があります。 ニホンザル、ニホンイノシシ、ニホンジカなどが農林業被害を起こし、農村生活に影響を及ぼしています。駆除による個体数管理の必要性や人と自然との共生のありかたを考える素材となります。

区分	動物
細区分	鳥類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	猛禽類のクマタカ、ミサゴ、トビが観察されます。山地では、アオバズク、ヤマセミ、カワセミ、ルリビタキ、ミソサザイ、カワガラス、里山付近ではキジ、ホトトギス、ヒバリ等が観察されています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	バードウォッチングツアーが実施されていますが、観察に当たっては、必要以上に接近しない、鳥笛などで鳥達の行動を錯乱させないなどの配慮が必要です。

区分	動物
細区分	両生類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	赤目渓谷では、特別天然記念物オオサンショウウオが生息しています。また、日本サンショウウオセンターでは、オオサンショウウオを含む10種約60匹を飼育展示しています。 ニホンヒキガエル、ニホンアマガエル、タゴガエル、ニホンアカガエル、カジカガエル、シュレーゲルアオガエルが観察されています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	自然観察ツアー等でオオサンショウウオの学習、個体観察が実施されていますが、文化財保護法により許可なく捕獲、移動すること等が禁止されており、法の遵守が必要です。 オタマジャクシ観察等で、湿地や小さい沢などでは、踏み込みにより、生息環境を破壊してしまうおそれがあるので、適切な観察場所の選定が必要です。

区分	動物
細区分	魚類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	上流域では、アマゴ、カワムツ、ギギ、青蓮寺ダム等にはコイ、トウヨシノボリが生息しています。 また、ダム周辺には特定外来生物の、コクチバス(ブラックバス)やブルーギルが生息しており在来魚への影響が問題になっております。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	夏場には、沢遊びも兼ねて観察会が開催されています。エコツアーを実施する際には、水の事故を防止するための、安全管理に留意する必要があります。また、外来生物法で定めるコクチバス、ブルーギル等の特定外来生物を、捕獲後に殺処分せず生きたまま運搬することは、特定外来生物法で禁止されています。また、キャッチアンドリリースにつきましては、生態系の影響を鑑み、差し控えていただくよう配慮が必要です。

区分	動物
細区分	昆虫類
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	アサギマダラ、サカハチチョウ、オニヤンマ、ミヤマカワトンボ、ハッチョウトンボや甲虫類の、ノコギリクワガタ、カブトムシ、タマムシ、ゲンジボタル等多くの昆虫類が生息しています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	6月頃には、ゲンジボタルの見学会や、夏場にはカブトムシ観察ツアーが実施されています。 美しい、珍しい昆虫は、採集される可能性があることから、生息情報を管理することが必要です。また、ホテルの観察では、光をあてないといった配慮が必要です。

区分	植物
細区分	大木
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	名張市天然記念物延寿院のシダレザクラ、赤目八幡神社のケヤキ、黒田無動寺のタロヨウ等貴重な大木が生育しています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	自然観察ツアーで、樹木の診断観察が実施されています。樹木の根元付近の踏み込みや枝、幹の損傷がないよう注意しながらツアーを行うことが必要です。

区分	植物
細区分	植生
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	赤目溪谷・ <sup>かおちだに</sup> 香落谷では、カシ類、カエデ類などの樹木が、岩壁・岩すき間に生育しています。また、里山等の二次林では、クヌギ、コナラ等が生育しています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	ハイキングツアーが実施されています。多くが私有地であることから、土地所有者の許可を得てから利用することが必要です。

区分	植物
細区分	野草
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	名張市天然記念物ノハナショウブ群落やイワカガミ、ヤマジノホトトギス、キンミズヒキ等が生育しています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	自然観察ツアーで、季節の野草観察が実施されています。踏み荒らし等による、環境変化に弱い野草が多いので、観察場所は、踏み荒らしに注意しながら行うことが必要です。また、紹介する種類や場所等の情報管理が必要です。

区分	地質・地形
細区分	地形
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	1500万年前に室生火山群から噴火した室生火山岩は、東西28km、南北15Km 最大厚さ400mに達するもので、流紋岩質溶結凝灰岩からなり柱状節理が発達しています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	エコツアーの途中で、柱状節理等の説明をしています。危険な場所では、安全管理対策(事前調査・安全ロープ)が必要です。

区分	自然景観
細区分	景観
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	赤目四十八滝溪谷は、日本の滝百選に選ばれた日本を代表する滝です。延長4Kmの区間に50以上の滝が続いています。この滝は、溶結凝灰岩からなり、自然彫刻と綺麗な水と植物等から形成されております。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	四季折々の景観が楽しめ、特に新緑や紅葉の季節には、自然観察ツアー、ハイキングツアー等で、多くの方が入山されます。溪谷内は、踏み込みなどで自然環境の悪化をさせないことが必要です。既存の散策道を利用し、踏み込みの影響を少なくすることが必要です。

区分	自然景観
細区分	季節景観
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	香落溪 <sup>かおちだに</sup> は、柱状節理の岩の間に樹木、草本で被われています。春から夏は新緑に包まれ、秋には全山紅葉に被われ素晴らしい景観が見られます。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	四季折々、景観が楽しめるハイキングツアーで利用されています。山菜や枝・葉などの採集については、資源保護の観点から原則採集しないルール・マナーを普及啓発していく必要があります。

## 2. 自然環境と密接な関係を有する風俗習慣その他の伝統的な生活文化に係る観光資源

表-4

区分	風俗習慣
細区分	伝統文化(松明講)
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	松明講とは、赤目一ノ井で約700年前から始まり、奈良東大寺二月堂で行われる修二会(お水取り行事)に用いられる松明を納める行事です。松明は、極楽寺境内の松明講で作成します。 市無形民俗文化財に指定されています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	信仰の対象になっている場所については、地域のしきたりを守るとともに、立ち入りの際は、関係者の事前承諾が必要です。

区分	里山景観
細区分	農村の暮らし
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	赤目地区には昔ながらの里山の暮らし、農村の暮らしが見られます。里山の体験や地域住民の体験談を聞くことができます。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	赤目地区では、田園プロムナードツアーで利用されています。里山景観を構成する土地の多くが私有地であるため、土地の所有者等からの事前承諾やプライバシーの保護が必要です。

区分	歴史的資源
細区分	忍者
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	赤目地区には、忍者が修行の場とした滝などの自然環境が残されています。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	多くの土地が、私有地であることから、土地利用者の許可を得て利用することが必要で、自然環境を悪化させないよう注意が必要です。

区分	歴史的資源
細区分	城跡
主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	赤目柏原地区には、天正伊賀の乱(1581年)伊賀土豪最後の城で、柏原城があります。多重の空堀や石落とし用の土塁等があります。
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	多くの土地が、私有地であることから、土地利用者の許可を得て利用する必要があります。

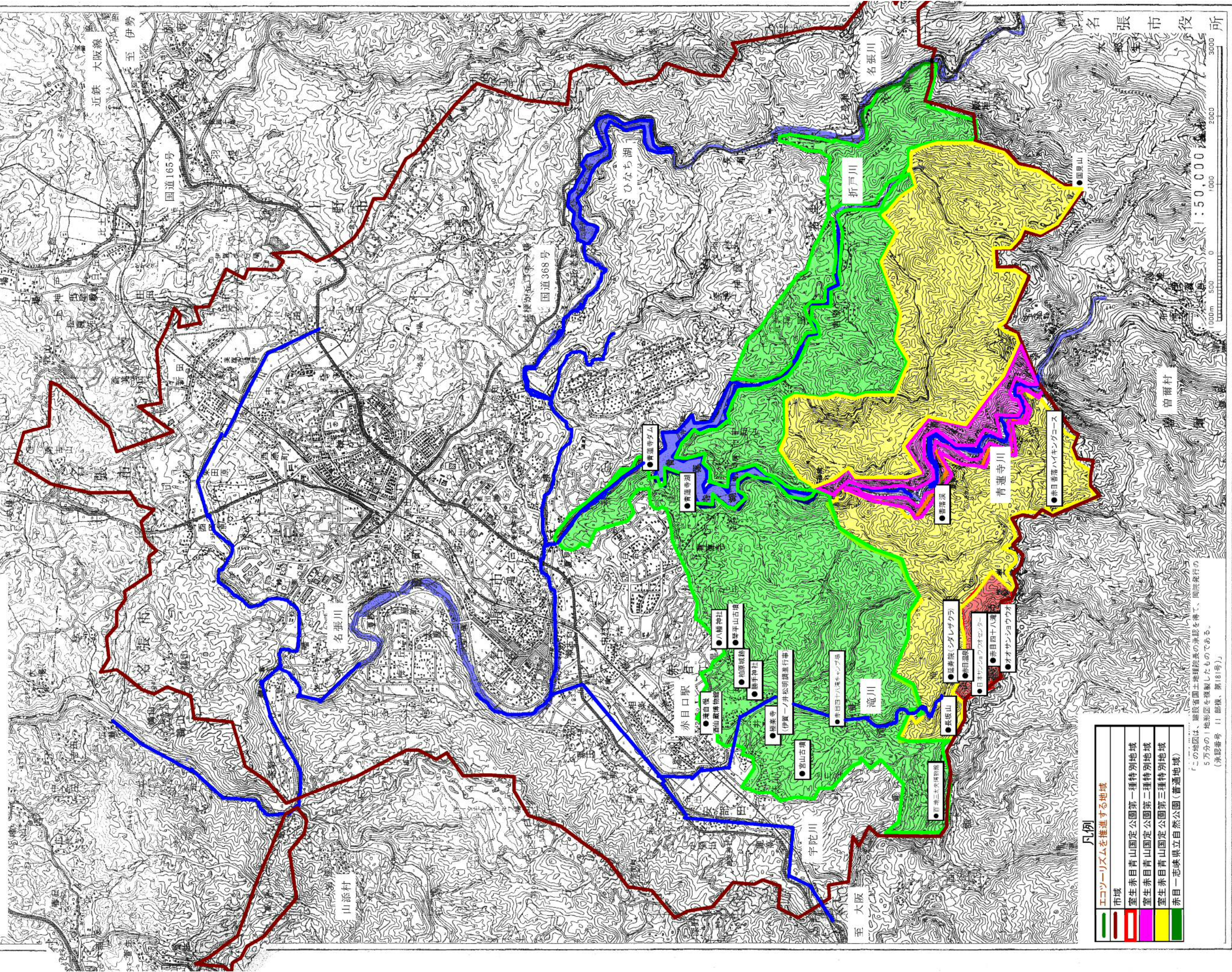
### 3. その他の観光資源

表-5

酒造	名張での酒造業の始まりは、1619年にさかのぼります。良質な酒米と滝川、名張川の清水・地下水、そして、内陸盆地特有の気候が、良質な酒を生み出します。
観光農園	青蓮寺地区では、1960年頃から観光ブドウ園、イチゴ狩りで賑わっています。
青蓮寺ダム	青蓮寺ダムは、1970年に完成した高さ82m(奈良の大仏の5.5倍)、長さ275m(新幹線のぞみ11車両分)のアーチ式コンクリートダムで、洪水調整・利水・発電等を行う多目的ダムです。ダム施設の見学やダム湖での釣りなど「ダム・ダム湖の活用」の取組が行われています。

# 名張市全図

図一5 対象となる自然観光資源（主なもの）



凡例

エコツーリズムを推進する地域	市域
室生赤目青山国定公園第一種特別地域	室生赤目青山国定公園第二種特別地域
室生赤目青山国定公園第三種特別地域	赤目一志味県立自然公園(普通地域)



## IV エコツーリズムの実施の方法

### 1. ルール

エコツアーに参加する観光客（以下、ツアー参加者という）の安全や自然観光資源の保全、地域住民の生活環境等の保護が大切です。そのため、本地域では、エコツーリズムのルールを定め、推進協議会、法人を含むエコツアーの企画・実践を行うエコツアー実施者（以下、ツアー実施者という）、ツアー参加者を案内し、ツアーの説明をするエコツアーガイド（以下、ガイドという）、エコツアーに参加する観光業者、運送業者、宿泊施設業者などの関係者（以下、関係団体という）がこのルール及び関係法令等を守るように取り組みます。

#### (1) ルールで保護する事項

- ① ツアー参加者の安全
- ② 自然（自然観光資源）の保全
- ③ 地域住民の生活環境及び史跡等の保護
- ④ 環境全般
- ⑤ ツアーの質

#### (2) ルールの内容及び設定理由

各ルールとその設定理由は以下のとおりです。

##### ① ツアー参加者の安全

・ ツアー実施者は、募集時等に安全対策について必ず明示・説明します。ツアー参加者は、これを遵守します。

##### (設定理由)

服装や装備は参加者の安全に非常に大切なことで、満足度、快適性にも大きな影響があります。例えば、長袖着用でマダニへの対応や危険動物、有害植物被害への対策に有効です。

ツアー実施者は服装やツアーの難易度などの安全対策について、事前にホームページやチラシによる明示や電話申込み時に説明を実施します。

・ ツアー実施者は、ツアー実施時の気象条件を把握し、参加者の安全確保に努め、実施の可否やツアー参加者に注意喚起すべき事項を検討します。

##### (設定理由)

ツアー実施者は、急激な増水、落雷、強風、落石、倒木等、自然災害から、ツアー参加者の安全を確保します。

- ・ ツアー実施者は、救急救命用品や飲料水等について、準備検討します。また、ツアー実施者自身の健康状態に注意すると共に、ツアーにおいて飲食物を提供する際には、必ず関係法令や健康・衛生管理手法に基づき適切に実施いたします。

(設定理由)

ツアー実施者自身及びツアー参加者の健康状態について注意し、適切に管理します。

- ・ ツアー実施者は、ツアーの都度、スタッフ間で安全対策に関する情報共有をしっかりと行います。

(設定理由)

ツアーでは、危険な箇所や状況をスタッフ間で共有することで、安全性を高めることができます。

- ・ ツアー実施者は、傷害保険、賠償責任保険に加入し、ツアー参加者に事前に保障内容を説明します。

(設定理由)

事故が発生した場合、治療費や入院費、慰謝料などの金銭面において対応ができるよう、ツアー実施者は保険に入る必要があります。

保険には、ケガや死亡した場合に適用される傷害保険とツアー実施者の管理不備などの過失があった場合に適用される賠償責任保険があります。ツアー実施者は、両方の保険に加入することが必要です。

- ・ 推進協議会は、ツアー実施者を対象に救命救急講習や保険制度に関する周知や説明会を実施します。

(設定理由)

自然関係のツアーでは、突然の事故の発生が多いといわれています。発生初期の適切な応急手当てが生命の確保、その後の回復で大きな差が出ます。また、保険等の保障内容が不十分になるようなことがないように、講習会や説明会を開催します。

- ・ 推進協議会は、緊急時の連絡体制、情報などを整理しツアー実施者や関係団体に周知します。

(設定理由)

ツアー実施者は、事故などの緊急時に警察署、消防署、病院などの連絡先を常時把握しておく必要があります。

- ・ ツアー実施者は、必ず事前に現地を確認して危険性を把握しておきます。

(設定理由)

事前に現地を確認することで、危険な箇所や状況が把握でき、ツアーの安全性を高めることができます。

## ② 自然（自然観光資源）の保全に関するルール

- ・ 動植物の観察では、生態や環境に負荷をかけないようにします。（餌付け禁止）  
また、解らないときには、専門家に助言等を求めます。

### （設定理由）

動植物の生息・生育環境に悪影響をあたえない配慮が必要です。

- ・ ツアー実施者は、野生動植物の生息・生育環境に悪影響がでないよう参加人数を設定します。

### （設定理由）

人数が多いことによる歩行路からの外れ、転落や踏み込みでの生息・生育環境の悪化やガイドの説明が聞こえないなどを未然に防ぐとともに、参加者の行動を常時把握しておく必要があります。

- ・ ツアー実施者は、自然観光資源である動植物の捕獲、採取は行わず、その旨をツアー参加者に説明します。

### （設定理由）

動植物の紹介の際に、ツアー実施者が接触する事により、生態系を崩さないよう配慮するため、手で指し示す程度にします。

- ・ 推進協議会は、希少な動植物の生息・生育場所等の情報公開は禁止します。

### （設定理由）

生息・生育場所等の情報が公開されれば、密漁や盗掘につながり、資源が脅かされるため設定します。

## ③ 地域住民の生活環境及び史跡等の保護

- ・ ツアー実施者は、地域住民の周辺や生活の場でツアーを実施する場合は、事前に地域住民に説明し理解をいただきます。また、許可のない私有地の立ち入りや史跡の損傷の防止に努めると共に、農林水産業や土地所有者等との調和・連携を図ります。

### （設定理由）

地域住民のプライバシー確保と、各種のトラブルを未然に防止するため設定します。

#### ④ 環境全般

・ツアー実施者は、ツアーで発生する全てのゴミは持ち帰り、分別し適切に処分します。

(設定理由)

自然観光資源の保全だけでなく、環境全般に対する負荷も極力少なくするため設定します。

・ツアー実施者は、環境負荷の少ない製品や地産地消に努めます。

(設定理由)

ツアー関係者（推進協議会、ツアー参加者、ツアー実施者、ガイド、関係団体）は、極力環境負荷が少ない製品を使用します。地産地消の促進で、地場産業の振興に繋がるとともに、輸送エネルギーや農薬使用の削減、森林管理の促進による二酸化炭素の吸収や生物多様性の保全など、環境を保全するというエコツーリズムの考え方に繋がるため設定します。

#### ⑤ ツアーの質

・ツアー実施者は、エコツーリズムの基本的な考え方や全体構想の内容を理解し、ツアーを実施します。

(設定理由)

地域全体で取組を進め、資源保護や地域振興を促進するため、ツアー実施者が理解すべき内容であるため設定します。

・ツアー実施者は、アンケート等を実施し、より質の高いツアーになるよう努めます。

(設定理由)

アンケート等を実施することで、改善点や魅力になっている点を明らかにし、より質の高いツアーへ改善することから設定します。

・ツアー実施者は、基本的な接客マナーを取得し「おもてなし」をもって、ツアー参加者に接します。

(設定理由)

ツアー参加者の満足度を高めリピーターを増やすには、全員の態度、接し方が影響しますので設定します。

### (3) ルールを適用する区域

室生赤目青山国定公園及び赤目一志峡<sup>いちしきょう</sup>県立自然公園の区域（赤目四十八滝<sup>あかめしじゅうはちたき</sup>、  
香落溪<sup>かおちたに</sup>、  
青蓮寺湖<sup>しょうれんじこ</sup>）

エコツアーがルールに適合するよう次の方法で実効性を確保します。

### (4) ルールの運用に当たっての実効性確保の方法

#### ① チェックリストの作成

各ツアー実施者がチェックできるよう、推進協議会がチェックリストを作成します。

#### ② ツアー参加者への説明

ツアー実施者が、ツアー募集時に注意情報を提供します。（HP等）  
ツアー開始時には、ツアー実施者からツアー参加者に対して注意事項と理由を説明します。

#### ③ 定期的なチェックの実施

ツアー実施者は、定期的にチェックし改善します。

#### ④ 推進協議会によるアドバイス

推進協議会は、定期的にチェックし指導改善します。

#### ⑤ ルールの定期的な見直し

本構想の見直しにあわせてルールも見直します。また、本ルールでは、不十分と判断される場合は、問題点を抽出し、特定自然観光資源の指定や法令等による対応も検討します。

## 2. プログラムの実施について

### (1) エコツアーの内容

エコツアーとは、観光客が自然環境の保護に配慮しながら地域の自然観光資源とふれあい、ツアー実施者（ガイドなど）から案内などを受けて学び、地域の自然や文化などについて知るものです。

本市においてもエコツーリズムの概念を観光振興と観光客誘致のツールとして活用し、自然や文化を活かした観光振興や産業振興を図る観点から、具体的な取組方向の3つのテーマに即して、エコツアーの考え方を示します。これらを参考に、地域住民や団体等と連携しながら、多様な参加者のニーズに応じたプログラムにしていく必要があります。

#### ① 産業とエコツーリズムの連携強化

産業とエコツーリズムの連携を強化するため、本地域において地産地消を推進する施設を対象に「郷土料理の宿」、「郷土料理の店」、「産直物産の店」などとして各施設の個性を活用した観光客への周知を図るとともに、ご当地ならではの新鮮で魅力ある食環境の形成に努めます。

#### 【エコツアーの考え方】

##### ◆グリーン・ツーリズムと連携した体験型エコツアー

###### 活用が想定される自然観光資源

・青蓮寺地区の観光農園(ぶどう・いちご)、伊賀米(田植えや刈取り)、酒蔵(見学)、地酒など

##### ◆新たな産業の創出 六次産業化を想定した体験型エコツアー

###### 活用が想定される自然観光資源

・グリーン・ツーリズムの各資源の活用、地酒などの技の体験など  
・レンゲ、盆地特有の気候を活用したソバ(そば打ち)、ベニバナ(油、染色)など

#### ② 地域とエコツーリズムの連携強化

市内には地域ビジョンの取組を通じて掘り起こされた地域独自の自然や資源が多数あり、またこれらを掲載した資源マップなども作成されています。

本地域に関連する自然や伝統・文化などに関する情報は、各種メディアや広報誌、ホームページ等を通じて情報発信するとともに、エコツアーに積極的に活用します。

#### 【エコツアーの考え方】

##### ◆集落の暮らしや文化を体験するエコツアー

###### 活用が想定される自然観光資源

・農林漁業体験民宿、里山、ホテル、伝統的な農業、伝統漁法、集落に伝わる伝説、伝統的な建造物など

##### ◆まちなか散策エコツアー（エコツーリズムの推進を検討する地域に含まれる資源）

###### 活用が想定される観光資源

・赤目地域の赤目四十八滝、青蓮寺地域の香落溪など

### ③ 関連する取組との連携強化

エコツアーの推進にあたっては、里や自然を身近に感じることでできる地域ならではのエコツアー創出への取組に対して、関連団体やNPO、地域ビジョンに基づく取組などと積極的に連携し、必要な支援を検討します。

#### 【エコツアーの考え方】

##### ◆赤目四十八滝溪谷保勝会によるエコツアー

###### 活用が想定される自然観光資源

- ・赤目四十八滝、周辺自然環境、まつわる伝説、里山（赤目柏原、赤目竜口）「忍者の森」、「忍者修行の里」の忍者伝説など

##### ◆地域づくり団体、環境や伝統産業団体などによるエコツアー

###### 活用が想定される自然観光資源

- ・集落独自の自然環境、生物、森林（間伐体験）、炭焼き、獅子舞や地域の祭り、伝統料理、地域の生活文化、ダムなど

#### 【実施されたエコツアーの例】

- ◆赤目の木を診る木を知る自然体験ツアー：木をテーマに樹木医と一緒に五感で自然体感ツアー
- ◆忍者修行体験：忍者修行発祥地の赤目地区で十数種類の忍者修行体験ツアー
- ◆夏休みわくわく体験ECOツアー：滝すべりや昆虫の観察、自然の遊び体験のツアー
- ◆夏休み環境学習ツアー：木の蒸散調査、水質試験等で環境の大切さを考えるツアー
- ◆滝に打たれて自分をみがくエコツアー：修験道修行の地で滝に打たれるツアー
- ◆大日滝氷曝ツアー：厳寒期にしか見られない氷曝を見るツアー
- ◆赤目里山散策ツアー：造り酒屋見学、史跡、里山をインタープリターの案内で里山散策ツアー

#### (2) 実施される場所

本地域におけるエコツアーは、室生赤目青山<sup>むろうあかめあおやま</sup>国定公園及赤目一志峡<sup>あかめいちしきょう</sup>県立自然公園（赤目四十八滝<sup>かおちだに</sup>、香落溪<sup>しょうれんじ</sup>、青蓮寺）で実施します。

#### (3) プログラムの実施主体

本地域におけるエコツアーリズムでは、地域の自然や文化を、地域の人がガイドすることも基本的な考え方の一つとしています。

このため、様々な主体が実施するエコツアーの全体を、総合的に企画・調整する主体は、推進協議会としながらも、エコツアーに個々に取り組む地域や団体がプログラムの実施主体となるよう参加・協力を得るものとします。

#### (4) プログラムのフォローアップ

質の高いエコツアーを継続的に実施していくためには、エコツアーの実施結果を検証し、その結果を元に必要なフォローアップを行うことが重要となります。

そこで、ツアー実施後にツアー参加者とツアー実施者双方にアンケート調査を行い、満足度や課題などを把握するとともに、推進協議会において、専門家から改善のアドバイスを受け、プログラムを改善します。

### 3. 自然観光資源のモニタリング

本地域におけるエコツーリズムでは、エコツアーで活用されている自然観光資源の状況についてモニタリングを行い、必要に応じて改善することにより、自然観光資源の保全を図ります。

#### (1) モニタリングの対象と方法

モニタリングの対象は次に示す5つとします。

表-6

対象	主な報告内容	時期	主体	方法
動植物	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認日時、場所</li> <li>確認種と数(増減も含む)</li> <li>確認状況 (動物): 目撃、声、巣、足跡、糞、死体など、(植物): 生育環境、開花結実状況、樹勢など)</li> <li>盗掘や密猟(野草の掘り採り、野鳥の捕獲など)</li> </ul>	エコツアー実施の際	ツアー実施者	確認した動植物(希少種、特定外来生物、要注意外来生物など)を事務局に報告します。
生息地・生育地	エコツアーで活用頻度の高い動植物について報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>指標動物の生息数と確認場所</li> <li>指標植物の生育数と分布範囲</li> <li>土地の形状変更の有無</li> <li>ゴミの投棄、廃棄物の投棄、ゴミや残土の投棄、</li> <li>踏み荒らしなど</li> </ul>	毎年	専門家	指標となる動植物の生息・生育状況や植生、改変状況などを調査します。
森林環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認日時、場所</li> <li>間伐や管理状況</li> <li>タケやササの侵入</li> <li>道以外の踏み荒らし</li> <li>ゴミの投棄、廃棄物の投棄、ゴミや残土の投棄</li> </ul>	エコツアー実施の際	ツアー実施者	把握した情報や変化、問題点を事務局に報告します。



対象	主な報告内容	時期	主体	方法
河川環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確認日時、場所</li> <li>・ 川幅、淵、流れなどの変化</li> <li>・ 確認した動植物（魚、鳥、水草など）</li> <li>・ 指標生物の種類と数</li> <li>・ 水質（pH、COD）</li> <li>・ 水のにごり、におい、油膜の有無</li> <li>・ ゴミの投棄、廃棄物の投棄、ゴミや残土の投棄</li> </ul>	エコツアー実施の際	ツアー実施者	水質について簡易調査を行い、結果を事務局に報告します。
その他の自然観光資源	<p>地形・地質、自然景観、史跡、伝統文化、生活文化などについて報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確認日時、場所</li> <li>・ 落書き、破損</li> <li>・ 土地の形状変更や開発、建築等の行為などによる景観の変化</li> <li>・ 伝統文化の継承状況（後継者不足、場所の消失など）</li> <li>・ ゴミの投棄、廃棄物の投棄、ゴミや残土の投棄</li> </ul>	エコツアー実施の際	ツアー実施者	把握した情報や変化、問題点を事務局に報告します。

## (2) モニタリングにあたっての各主体の役割

モニタリングにあたっての主体を次の 8 つに区分します。各主体の役割を示します。

表-7

主体	主な報告内容	主な役割
ツアー実施者	エコツアーの実施、参加及び現状や問題点の報告	エコツアー実施の際に、自然観光資源の変化や問題点を把握し、事務局に報告します。
ツアー参加者		必要に応じエコツアーのプログラムとして、間接的にモニタリングに協力します。
NPO等団体		活動する場所や対象へのエコツアー実施による影響を把握し、事務局に報告します。
動植物や生態系の専門家	自然観光資源等の調査・評価、改善方法の提案	動植物の生息地・生育地の調査を実施し、報告データを用いて動植物や生態系の現状を評価し、必要に応じて改善方法を提案します。
文化財や伝統文化の専門家		報告データを用いて文化財や伝統文化の現状を評価し、必要に応じて改善方法の提案を行います。
エコツーリズム推進協議会	エコツーリズムの推進及び管理	モニタリングの結果や、それをふまえた改善方法について協議確認し、承認します。
エコツーリズム推進協議会事務局		専門家から提案された評価や改善方法を取りまとめて、推進協議会に報告します。また、協議結果に基づき、各主体と改善に向けた調整を行います。
行政		事務局と協議し、自然観光資源の改善を検討します。また必要に応じ、エコツアー実施を支援します。

### (3) 評価の方法

---

自然観光資源の評価の方法は、次のとおりです。

表－8

評価の方法	
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"><li>・エコツアーの実施が自然観光資源に与えている影響について評価します。</li><li>・自然観光資源を保全するうえでの課題について評価します。</li></ul>
評価実施の回数	年に1回実施します。
評価の主体	専門家が評価を行い、必要に応じて自然観光資源の改善方法を提案します。また、推進協議会で、評価や改善方法について確認・承認します。

### (4) モニタリングの反映方法

---

モニタリング結果は、次の方法で反映し、自然観光資源の保全と再生を図ります。

表－9

モニタリングの反映方法	
ツアー実施者への周知と指導	事務局がモニタリングの評価結果と改善方法をツアー実施者に周知あるいは指導し、自然観光資源に出来る限り負担を与えないよう、エコツアーの実施方法の改善を図ります。
関係部署との協力による対応の検討	エコツアー実施方法の改善等の際し、ツアー実施者では対応が難しい場合は、関係行政機関の協力を得ながら対応を検討します。
特定自然観光資源の指定の検討	モニタリング及び評価の結果、自然観光資源を保護するための制限が必要と判断された場合は、特定自然観光資源の指定を検討します。

## 4. エコツーリズムによる情報発信

エコツーリズム推進に向けては、広く情報を提供し、理解と協力を求めることも、環境教育の一環として重要であり、次のことに関して、効果的に周知・普及を図ります。

### (1) エコツーリズムについての周知及び理解の促進

名張市のエコツーリズム推進に関する取組について、ウェブサイト等を通じて積極的に情報発信をするとともに、新聞また、各種メディアを最大限に利用し、市外への普及と啓発に努めます。

また、本市は、曾爾村（奈良県）の曾爾高原への登山のための観光客が多くみられます。この観光客及び関係者との情報交流ができる環境を活用して、本地域エコツーリズムの取組を効果的に普及啓発し、相乗効果によるエコツアーへの参加者の増加につながるよう努めます。

### (2) 市民への情報発信

エコツーリズムに市民が参加することは地域の資源を守る意識を育み、地域振興につながっていくことができます。このため、まちづくり、地域づくりにエコツーリズムという視点を取り入れ、エコツーリズムに関わる環境づくりの一つとして、本構想や実施プログラム等に関する情報の発信に努めます。

## 5. ガイドなどの育成又は研鑽の方法

ツアーガイドは、ツアー参加者の安全確保と共に観光資源の知識の蓄積やおもてなしの心でツアーの満足度を高めることが大切です。そこで、ガイドの育成と質の向上につとめます。

また、エコツアーの質を高めていくには、マーケティング等を活用してツアーの改善や新規ツアーを企画する能力が必要になります。推進協議会では、以下の人材育成や研鑽を行います。

### (1) ガイド養成実施

推進協議会では、ガイド養成講習会、ガイドスキルアップ講習会、安全管理講習会、救急救命講習会を実施します。

### (2) 新規参入事業者への対応

新規参入事業者に対して、推進協議会より本構想に掲載された方針、ルール等を守るように指導します。

## V 自然観光資源の保護及び育成のために講ずる措置

### 1. 自然観光資源の保護及び育成の方法

自然観光資源の保護及び育成の方法は、本全体構想に定めた自然観光資源のモニタリングに基づき、エコツアー実施による影響や変化、問題点等を把握し、評価や改善方法を協議・確認するとともに、推進協議会での承認結果をふまえ、各主体の役割に基づき、自然観光資源の保護及び育成に向け必要な措置を講じます。

### 2. 関係法令

自然観光資源の保護及び育成等に関係する主な法令は、次のとおりです。

#### □ 自然観光資源に関係する主な法令

表-10

名称	指定分類	対象地域・物等	内容	担当部局
自然公園法	室生赤目青山国定公園		木竹の伐採、植物の採取 鉱物や土石の採取禁止等	三重県 (伊賀農林事務所)
三重県立自然公園条例	赤目一志峡県立自然公園		自然の風景地の保護等	〃
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	全域	イヌワシ等	捕獲等の禁止	環境省(中部地方環境事務所)
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	全域	野生鳥獣	鳥獣の捕獲禁止等	環境省(中部地方環境事務所) 三重県 (伊賀農林事務所)
森林法	保安林		立木の伐採や土地の形質 変更等の制限、植栽の義務	三重県 (伊賀農林事務所)
文化財保護法	特別天然記念物	オオサンショウウオ	現状の変更や保存に影響を及ぼす行為の禁止等	文化庁
	名勝	赤目一志峡谷等	〃	三重県 (伊賀農林事務所)
	史跡等			名張市
河川法	一級河川	河川区域	土石の採取 竹木の伐採 河川環境の整備と保全	国土交通省 (近畿地方整備局) 三重県 (伊賀建設事務所)
特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	全域	特定外来生物	飼育、栽培、保管、運搬 野に放つこと等の禁止	環境省 (中部地方環境事務所)

□ その他エコツーリズム推進に係る法令及び計画

表-11

名称	指定分類	対象地域・物等	内容	担当部局
旅行業法	全域	全域	旅行の安全の確保及び旅行者の利便の増進等（旅行業法第1条（目的）より抜粋）	国土交通省
道路交通法	国道・県道 市道・私道	全域	ツアー参加者等の交通安全の確保等	警察庁
道路運送法	国道・県道 市道・私道	全域	ツアー参加者等の輸送の安全確保等	国土交通省
道路法	国道・県道 市道・私道	全域	ツアー等の実施における通行安全の確保等	国土交通省

計画	概要
名張市土地利用計画マスタープラン H22年4月改定	<p><b>【まちづくりの理念】</b>            公共の福祉を優先させ、自然環境と調和を図りつつ、健康で文化的な生活環境の確保と市域の均衡ある発展を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と自然のふれあい拠点づくり</li> <li>・水と緑のネットワークづくり</li> <li>・自然と人が融合する空間づくり</li> </ul>
名張市産業振興ビジョン H21年3策定	<p><b>【リーディング・プラン】</b>            エコツーリズムの概念を観光振興と観光客誘致のルールとして活用し、名張の大きな地域資源である自然や文化を活かし持続可能な観光振興や、これに基づいた産業振興を図ります。</p>
名張市総合計画「理想郷プラン」 H22年3月策定	<p><b>【観光基本方針】</b>  <small>あかめしじゅうはちたき</small> <small>しょうれんじこ</small> <small>かおちだに</small>            赤目四十八滝、青蓮寺湖、香落溪を観光拠点として位置づけ自然環境の保全・活用を進めます。また、歴史・文化資源をはじめとする新たな観光素材や資源を発掘、創造し多様な観光資源の連携により魅力ある楽しい観光のまちとして集客の促進を図ります。</p>

### 3. 他の法令や、関係法令に基づく各種計画との整合

前掲の「自然観光資源に関する主な法律」、「その他エコツーリズム推進に係る法令及び計画」と同様に当該地域の関係法令や関係法令に基づく各種計画と整合を図りながらエコツーリズムを進めていきます。

## VI 協議会に参加する者の名称及び役割分担

### 1. 推進協議会に参加する者の名称等

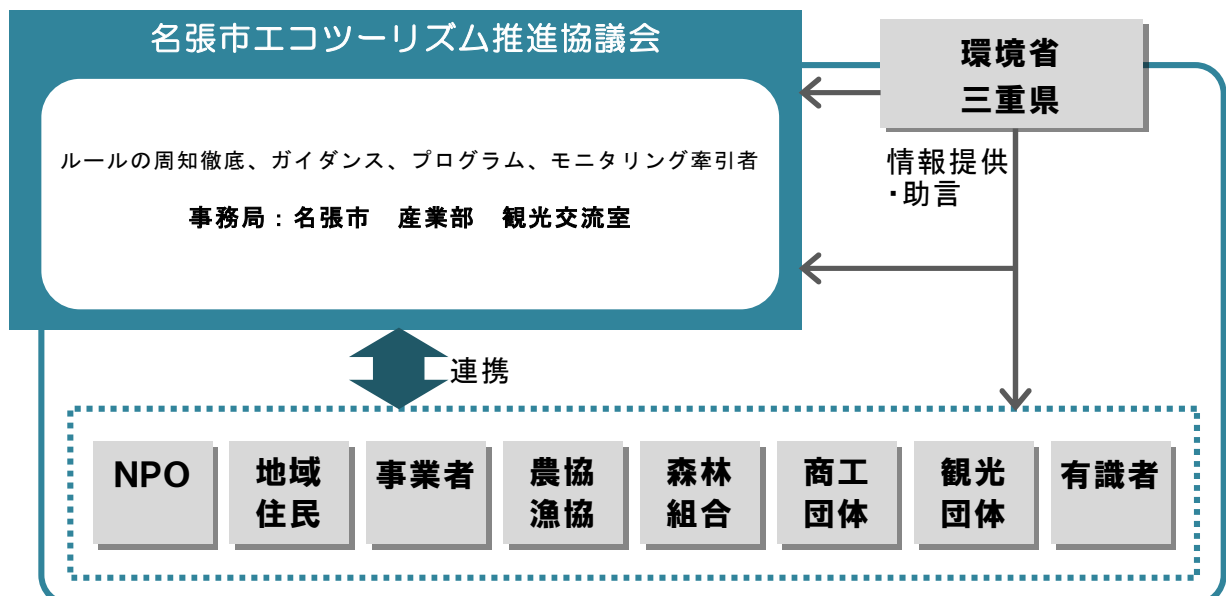
推進協議会ではお互いの共通理解のもとに合意形成を図っていきます。各構成団体は、お互いに協力しながらそれぞれの取組を主体的に実施していきます。なお、推進協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、エコツーリズム推進基本方針に基づき適切に整備し、実施していきます。また、関係者間の情報共有を図るとともに外部にたいしても積極的に情報を発信していきます。

推進協議会に参加する者の名称等は次のとおりです。

表－12

名張市エコツーリズム推進協議会		
1	近畿大学経営学部 准教授	エコツーリズム推進にあたっての助言・指導
2	地域づくり代表者会議 会長	エコツアーの企画、周知、実施にあたっての統括・調整など
3	青蓮寺湖ぶどう組合 組合長	
4	名張商工会議所 会頭	
5	一般社団法人名張市観光協会 会長	
6	特定非営利活動法人赤目四十八滝溪谷保勝会 理事長	
7	有識者（前名張市教育委員会委員長）	
8	市民からの公募による者	
9	環境省中部地方環境事務所国立公園・保全整備課 課長	
10	国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 所長	
11	独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所 所長	
12	三重県観光・国際局 観光誘客課 課長	
13	三重県伊賀農林事務所 所長	
14	名張市生活環境部 部長	
15	名張市産業部 部長	事務局

図－6



# VII その他エコツーリズムの推進に必要な事項

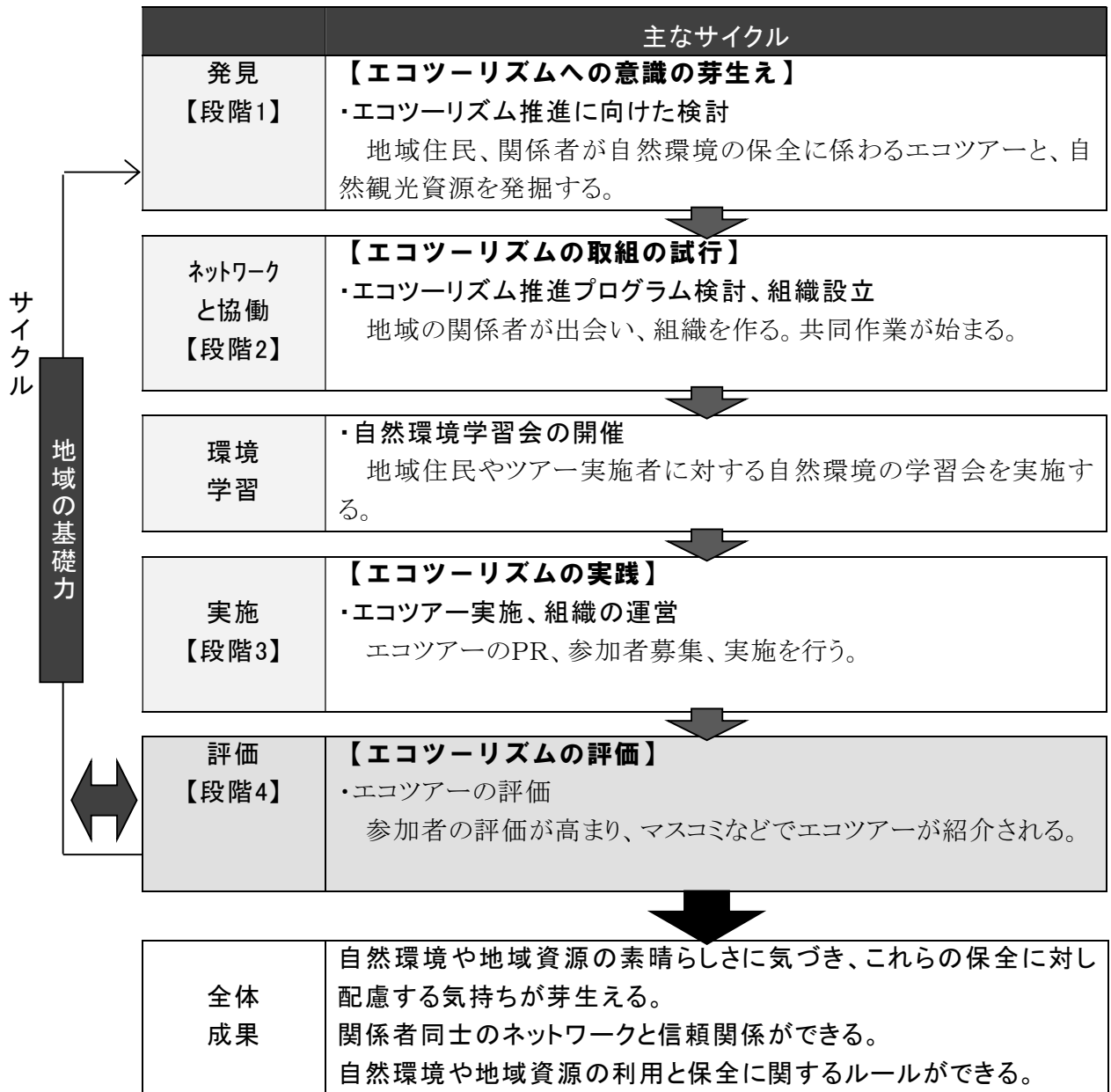
## 1. エコツーリズムの着実な推進

エコツーリズムの着実な推進は、単にエコツアーの実施という特定の「ゴール」をめざす直線的なものではなく、繰り返しのある「サイクル」が重要であるといわれています。

このサイクルの中心を「地域の基礎力」とし、これを蓄積することによって地域の「体力」が向上し、観光振興の契機となるサイクルの確立につなげることが重要となります。

そこで、推進協議会の設立を契機とし、次のサイクルの蓄積を視点に、特に「環境学習」の場づくりを大切に、「出来ることから1つ1つ積み上げていく」エコツーリズムの推進に努めます。

図-7 エコツーリズム推進のサイクル





## 2. 環境学習の視点を大切にしたエコツアー実施にあたっての留意点

### (1) ツアー実施者を対象とした環境学習の実施

エコツアーの実施にあたっては、実施者自身が環境問題について理解していることが重要です。そこで、ツアー実施者を対象とした環境や地域資源の講習会の実施により理解を深めるようにします。

### (2) 子どもたちへの環境教育の場づくり

エコツーリズムを通じて、子どもたちに環境問題や地域の自然への理解を深めてもらうために、保育所や幼稚園、学校などとの調整を行い、例えば農家と連携し、耕作放棄地を始めとする農地の有効活用を図りながら、子どもを対象とした、芋や米の植え付け体験ツアーなどを行います。

### (3) 体験型エコツアーの実施

川での生物の観察や、生物の生息しやすい環境の再生など、体験を通じて自然への理解を深めるエコツアーを実施します。

### (4) 環境に配慮したエコツアーの実施

エコツアー実施にあたっては、ツアーで発生する全てのゴミは、持ち帰り分別し、適正に処分すること。また、環境への負荷が少ない製品の利用、公共交通機関の利用など環境に配慮したプログラムを検討し、ツアー実施者、ツアー参加者、その他関係者の環境への意識の向上を図ります。

## 3. 関係法令

自然観光資源の保護及び育成等に関する主な法令は、次のとおりです。

表-13

### □ 自然観光資源に関する主な法令

名称	指定分類	対象地域・物等	内容	担当部局
自然公園法	室生赤目青山国定公園		木竹の伐採、植物の採取 鉱物や土石の採取禁止等	三重県 (伊賀農林事務所)
三重県立自然公園条例	赤目一志峡県立自然公園		自然の風景地の保護等	〃

名 称	指定分類	対象地 域・物等	内 容	担当部局
絶滅のおそれのある 野生動植物の種の保 存に関する法律	全域	イヌワシ 等	捕獲等の禁止	環境省(中部地方 環境事務所)
鳥獣の保護及び狩猟 の適正化に関する法 律	全域	野生鳥獣	鳥獣の捕獲禁止等	環境省(中部地方環 境事務所) 三重県 (伊賀農林事務所)
森林法	保安林		立木の伐採や土地の形質 変更等の制限、植栽の義務	三重県 (伊賀農林事務所)
文化財保護法	特別天然 記念物	オオサン ショウウ オ	現状の変更や保存に影響 を及ぼす行為の禁止等	文化庁
	名勝	赤目一志 峡谷等	〃	三重県 (伊賀農林事務所)
	史跡等			名張市
河川法	一級河川	河川区域	土石の採取 竹木の伐採 河川環境の整備と保全	国土交通省 (近畿地方整備局) 三重県 (伊賀建設事務所)
特定外来生物による 生態系等に係る被害 の防止に関する法律	全域	特定外 来 生物	飼育、栽培、保管、運搬 野に放つこと等の禁止	環境省 (中部地方環境事務 所)

□ その他エコツーリズム推進に係る法令及び計画

表-14

名 称	指定分類	対象地 域・物等	内 容	担当部局
旅行業法	全域	全域	旅行の安全の確保及び旅 行者の利便の増進等(旅行 業法第1条(目的)より抜 粋)	国土交通省
道路交通法	国道・県道 市道・私道	全域	ツアー参加者等の交通安 全の確保等	警察庁
道路運送法	国道・県道 市道・私道	全域	ツアー参加者等の輸送の 安全確保等	国土交通省
道路法	国道・県道 市道・私道	全域	ツアー等の実施における 通行安全の確保等	国土交通省

表-15

計画	概要
名張市土地利用計画マスタープラン H22年4月改定	<b>【まちづくりの理念】</b> 公共の福祉を優先させ、自然環境と調和を図りつつ、健康で文化的な生活環境の確保と市域の均衡ある発展を図ります。 ・人と自然のふれあい拠点づくり ・水と緑のネットワークづくり ・自然と人が融合する空間づくり
名張市産業振興ビジョン H21年3策定	<b>【リーディング・プラン】</b> エコツーリズムの概念を観光振興と観光客誘致のルールとして活用し、名張の大きな地域資源である自然や文化を活かし持続可能な観光振興や、これに基づいた産業振興を図ります。
名張市総合計画「理想郷プラン」 H22年3月策定	<b>【観光基本方針】</b> <small>あかめしじゅうはちたき    しょうれんじこ    かおちだに</small> 赤目四十八滝、青蓮寺湖、香落溪を観光拠点として位置づけ自然環境の保全・活用を進めます。また、歴史・文化資源をはじめとする新たな観光素材や資源を発掘、創造し多様な観光資源の連携により魅力ある楽しい観光のまちとして集客の促進を図ります。

## 4. 地域住民等との連携

### (1) 地域住民のエコツアーへの参加

地域住民の環境やエコツーリズムへの理解を深めるため、地域の自然観光資源探しへの参加や、エコツアーに関わる地域の方に運営を協力してもらうなど、多くの地域住民がエコツアーに関わる機会を提供します。

また、2. (2)「子どもたちへの環境教育の場づくり」における農家との連携など、地域住民に対してエコツアーの企画などに参加してもらう機会を提供します。

さらに、エコツアーの企画に際し地域住民の参画を促すにあたっては、公民館などの社会教育活動との連携に努めます。

### (2) 地産地消の視点を大切にしたエコツアー

地産地消の視点を大切にした農林水産物の販売促進につなげるため、農林水産物直販所への立ち寄りや、地元農林水産物による食事の提供など、農林水産業にも利点があるエコツアーを実施します。

## 5. 地域の生活への配慮

エコツアーの実施が、地域住民の生活や慣習に影響を及ぼすことのないよう、ツアー実施者は、住宅の敷地や農地などに立ち入る場合には、事前に承諾を得るようにします。また、実施者は実施日時や目的について、事前に地域住民に説明し、エコツアーへの理解を得るようにします。

## **6. 安全管理**

ツアー関係者は、全てのツアー参加者やツアー実施者の安全を確保するため事前の安全対策の徹底、保険加入の推奨、ツアー参加者への注意喚起、スタッフ間の情報の共有、定期的な安全研修会等最大限の安全対策を実施します。

## **7. 全体構想の公表**

全体構想の作成、変更、廃止を行ったときは、名張市報及び名張市や推進協議会のホームページなどで周知します。

## **8. 全体構想の見直し**

全体構想は、推進協議会において毎年度推進状況について把握するとともに、概ね5年ごとに全体構想の見直しを行います。

この際には、エコツーリズムを推進する地域について、検討地域を新たに追加する場合を含め、より相乗効果の高い地域の設定を検討します。